

令和7年度 県立学校実習助手採用選考試験実施要項

宮崎県教育委員会

1 目的

宮崎県立学校の実習助手の採用候補者を選考するため実施します。

2 受験区分、採用予定教科、採用予定者数及び主な職務内容

受験区分	採用予定教科	採用予定者数	主な職務内容
一般選考	農業（栽培） 工業（建築・インテリア系、化学系） 自立活動	採用予定教科ごとに若干名	県立学校における実験又は実習について、教諭の職務を助ける業務を行う。
特別選考	同上	同上	

3 受験資格

(1) 一般選考

次の①から④までの全ての要件を満たす者

- ① 昭和40年4月2日以降出生の者
- ② 高等学校卒業以上又は令和7年3月高等学校卒業見込みの者
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ④ 採用予定教科に関する技術的能力を有し、かつ実習助手の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者

(2) 特別選考（障がいのある者を対象とした特別選考試験）

上記(1)に該当する者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している者

4 第一次選考試験

(1) 一般選考

① 試験内容

筆答試験及び作文を実施します。筆答試験は、採用予定教科の専門及び一般教養に関する高等学校卒業程度の内容を出題します。

② 試験期日、試験会場等

試験期日	会場	日程	
令和6年9月21日（土）	宮崎県防災庁舎 (宮崎市橋通東1-9-18)	9:45～10:00	受付
		10:00～10:20	説明
		10:20～11:40 (80分間)	・筆答試験(教養・専門) ・作文

③ 第一次選考試験当日に持参すべきもの

受験票、筆記用具、時計（計算機能があるものは不可）

④ 第一次選考試験における注意事項

ア 試験中は、会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物等の準備をしてください。

イ 試験中は、携帯電話等の電源を切り、鞆等の中に入れてください。

⑤ 第一次選考試験の合格通知

第一次選考試験の結果は、全員に県より電子メール【一括配信システム】にて通知するとともに県ホームページに掲載します。

(2) 特別選考（障がいのある者を対象とした特別選考試験）

① 試験内容

個人面接試験を実施します。（専門知識等を問う内容を含む。）

② 試験期日、試験会場等

試験期日	会場	日 程	
令和6年9月21日(土)	宮崎県防災庁舎 (宮崎市橋通東1-9-18)	9:20～9:30	受付
		9:30～9:50	説明
		9:50～11:50	面接試験*

*面接試験の終了時刻は、受験者数によって変わります。

- ③ 出願時の必要書類
障害者手帳等の写し及び特別選考審査書を出願期間内に郵送にて提出してください。
郵送先は、6(2)②の【連絡先】とします。
- ④ 第一次選考試験当日に持参すべきもの
受験票、筆記用具、時計(計算機能があるものは不可)
- ⑤ 第一次選考試験における注意事項
ア 試験中は、会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物等の準備をしてください。
イ 試験中は、携帯電話等の電源を切り、鞆等の中に入れてください。
- ⑥ 第一次選考試験の合格通知
第一次選考試験の結果は、県より電子メール(【一括配信システム】)にて通知するとともに県ホームページに掲載します。

5 第二次選考試験(一般選考・特別選考 共通)

(1) 試験内容

個人面接及び実技を実施します。

(2) 試験期日、会場

① 期日：令和6年10月16日(水)

② 会場：宮崎県教育研修センター(宮崎市阿波岐原町前浜 4276-729)

※ 第二次選考試験の日程等は、第一次選考試験に合格した者について県より電子メール(【一括配信システム】)にて別途連絡します。

6 出願手続等

(1) 出願期間

令和6年7月22日(月)午前9時から令和6年8月19日(月)正午まで

(2) 出願方法

電子申請(インターネット)による出願

① 出願は原則、インターネット(宮崎県電子申請システム)でのみ受け付けます。詳しくは、別記(p.4)「電子申請(インターネット)による出願について」を確認してください。

② 特別な事情により電子申請ができない場合は、あらかじめ以下の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

宮崎県教育庁 教職員課 県立学校人事担当
住所 〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9番10号
電話 0985-44-4715

(3) 電子申請による出願にあたり準備するもの

① メールアドレス

常時連絡が取れるメールアドレス

② インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン等

③ A4版の用紙を出力できるプリンタ

プリンタを持っていない場合には、外部記憶媒体に保存するなどして、別途印刷ができるようにしてください。

④ 写真データ

令和6年7月以降に正面から上半身を撮影した写真データ（jpeg 又は jpg 形式のもので、縦横比が縦4：横3のもの）のアップロードが必要です。

写真データは、写真館、証明写真自動撮影機等で撮影した写真データを用意してください。

⑤ その他

高等学校以上の卒業（見込み）証明書または卒業証書の写しは、2次試験で提出していただきます。

7 補欠制度について

採用内定者に欠員が出た場合等において、令和7年度県立学校実習助手採用選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、「補欠」と決定した者を採用内定とすることがあります。

また、「補欠」と決定した者で、採用内定とならなかった場合は、申請があれば、令和8年度県立学校実習助手採用選考試験で実施する教科に限り、第一次選考試験を免除します。

ただし、補欠制度の適用は、令和7年度県立学校実習助手採用選考試験で受験した教科と同じ場合に限りです。

なお、教科によっては、採用がない場合があります。

※ 「補欠」の有無は、第二次選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を採用候補者名簿に登載する場合には、個別に対応します。

御不明な点は、教職員課県立学校人事担当〔TEL 0985(44)4715〕まで、お問合せください。

別記

電子申請（インターネット）による出願について

電子申請出願のおおまかな流れ

- STEP0 写真データ、インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン等、プリンタを準備する。
STEP1 宮崎県電子申請システムにアクセスする。
STEP2 利用者ID及びパスワードを取得する。
STEP3 宮崎県電子申請システム
<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=450001&shinseiFmtNo=010300&shinseiEdaban=10> にアクセスし、出願手続きを行う。
STEP4 写真票を印刷する。

1 出願方法

出願は原則、インターネット（宮崎県電子申請システム）でのみ受け付けます。特別な事情により電子申請ができない場合は、あらかじめ教職員課までお問い合わせください。

2 電子申請システムによる受付期間

令和6年7月22日（月）午前9時から令和6年8月19日（月）正午まで

※ 宮崎県電子申請システムのサーバーの時刻を基準とし、この間に申請が到達したものに限り受け付けます。なお、メンテナンス等のため電子申請サービスが停止する場合があります。

また、通信障害、機器障害等によるトラブルについても一切考慮しませんので、余裕を持って早めに申込をしてください。

※ 出願期間中の土・日及び祝日は閉庁日のため、電話等による問い合わせ等への対応はできません。

※ 7月22日（月）の受付開始まで、電子申請の入力フォームに入ることはできません。なお、宮崎県電子申請システムの利用者登録は、受付期間前から登録可能です。

3 注意事項

(1) インターネット環境

ア インターネット環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。

イ あらかじめ、宮崎県電子申請サービスが利用できることを確認してください。

ウ 推奨 OS・ブラウザや正常に動作しない場合の対応など、サービス利用にあたっての FAQ は、宮崎県電子申請システムの「お困りの場合はこちら」を選択していただき、「よくあるお問合せ」を参照してください。

(2) メールアドレス

ア 継続して利用できる個人のメールアドレスが必要です。

イ メールを受信制限を行っている場合は、「shinsei-miyazaki@harp.asp.lgwan.jp」からの URL 付きメールを受信できる設定にしておいてください。

ウ メールソフトによっては、自動的に迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。

エ 出願後も、メールで連絡を行う場合がありますので、ドメイン「pref.miyazaki.lg.jp」からの URL 付きメールも受信できる設定にしておいてください。

オ 登録したメールアドレスをやむを得ず変更する場合は、宮崎県電子申請システムで必ず利用者情報の変更を行ったうえ、教職員課へ必ず連絡してください。

(3) 写真データ

ア 出願申込時に、令和6年7月以降に正面から上半身を撮影した写真データ（jpeg 又は jpg 形式のもので、縦横比が縦4:横3のもの）のアップロードが必要です。

イ 写真データは写真館、証明写真自動撮影機等で撮影した写真データを用意してください。
ウ 写真データのアップロードが困難な場合は、電子申請による出願申込後、令和6年8月23日(金)午後5時までに、写真データ(jpeg 又は jpg 形式のもので、縦横比が縦4:横3のもの)または、写真1枚(縦 4.5cm×横 3.5cm)を教職員課あてに郵送(必着)してください。

(4) 受験票の印刷

ア 受験票は、各自が宮崎県電子申請システムから PDF 形式のファイルをダウンロードし、A4 サイズの普通紙に印刷して作成してください。

イ プリンタがなく、コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用できない場合などには、印刷した受験票等を郵送しますので、電子申請による出願申込後、次ページの<<受験票等の印刷ができない場合の手続き>>により手続きを行ってください。

(5) その他

電子申請システム入力中、一定時間放置すると申請ができなくなります。**必ず、入力途中に一時保存するようにしてください。**

4 電子申請システムによる出願の流れ

(1) 利用者登録

宮崎県電子申請システムにアクセスし、利用者登録を行う。

※ 受付期間前から登録可能です。

留意事項

ア 利用者 ID、パスワード及びメールアドレスは出願後も使用しますので、必ず控えをとり、忘れないようにしてください。また、パスワードは他人に知られないように注意してください。

イ 登録したメールアドレスをやむを得ず変更する場合は、必ず利用者情報の変更を行ったうえ、教職員課県立学校人事担当へ速やかに連絡してください。

(2) 出願申込

宮崎県電子申請システムにログインし、申込を行う。

ア 出願期間 [令和6年7月22日(月)午前9時から令和6年8月19日(月)正午まで]

イ 宮崎県電子申請システムの「手続きの選択」から、手続き名「令和7年度 県立学校実習助手採用選考試験出願申込」を選択し、申請画面の指示に従い必要事項を入力して申込をしてください。

ウ 申込が完了すると、受付番号(9桁の数字)が表示され、「申請受付のお知らせメール」が届きます。

エ 受付番号は無くさないようにしてください。また、パスワードは他人に知られないように注意してください。

(3) 申込状況の確認

宮崎県電子申請システムにログインし、申込内容の確認及び願書控の出力を行う。

※ 申込直後から確認が可能です。

ア 宮崎県電子申請システムの「最近の申請」から、申込内容を確認してください。

イ 申込内容が確認できない場合や、処理状況が「取下げ」、「補正指示」、「不受理」になっている場合は、受付がされていないので、ご注意ください。

ウ 「最近の申請」から出願した申請を選択していただき、「情報表示」の「申請書」欄にある「表示」ボタンから願書の出願者控えがダウンロードできますので、PDF ファイルの内容を確認し、誤り等がある場合は、下記問合せ先に御連絡ください。

(4) 出願完了(受理)

ア 申込内容を教職員課で確認した後宮崎県電子申請システムから「審査開始のお知らせメール」が届きます。

※ 申込後、数日から1週間程度後

イ 受理後も申込内容の審査は続きますので、教職員課から電話やメールで問い合わせをすることがあります。申請期間中は、特に、受信メールの確認をお願いします。

ウ 審査完了後、宮崎県電子申請システムから「審査完了のお知らせメール」が届きます。このメールの到着をもって審査は完了です。

(5) 受験票等の作成

宮崎県電子申請システムにログインし、受験票等をダウンロードする
[9月上旬]

- ア 受験票等のダウンロードが可能になると、「通知書発行のお知らせメール」が届きます。
- イ 宮崎電子申請システムの「最近の申請」から、受験票ファイルを確認してください。
- ウ 掲載されている受験票ファイル(受験票の pdf ファイル)をダウンロードのうえ、A4サイズの普通紙に印刷(モノクロ印刷可)し、受験票を作成してください。

<<受験票等の印刷ができない場合の手続き>>

プリンタがなく、コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用できないなど、どうしても印刷ができない場合は、印刷した受験票等(通常のコピー用紙にモノクロ印刷したもの)を郵送します。

郵送を希望する場合は、電子申請による出願申込後、令和6年8月16日(金)までに、次の①、②の書類等を教職員課あて(〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号)に郵送してください。なお、郵送する封筒の表には「県立学校実習助手採用試験受験票等郵送希望」と朱書きしてください。

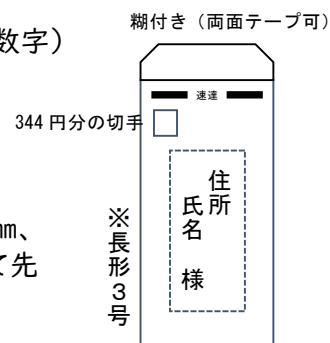
① 受験票等郵送依頼書 1通

任意の用紙(A4 サイズとすること)に次の内容を明記したもの

- ア 日付
- イ 氏名
- ウ 受付番号(電子申請による受験申込時に表示された 9桁の数字)
- エ 受験教科
- オ 送付先住所及び郵便番号、連絡先電話番号
- カ 受験票等の郵送を希望する旨及び印刷できない理由

② 返信用封筒 1通 ※右図参照

344円分の切手を貼った定形封筒(長形3号縦235mm×横120mm、糊又は両面テープ付き)に「**速達**」と朱書きし、受験者のあて先を明記(郵便番号、住所、氏名)する。



5 宮崎県電子申請システムの操作方法等に関する問い合わせ先

(1) 電子申請システムヘルプデスク

毎日午前9時から午後5時まで(土日祝日及び12月29日から1月3日は除く)

電話番号:050-3533-7628

※ヘルプデスクでは、選考試験の受付状況や試験に関する質問にはお答えできませんので御注意ください。

(2) 手続や申請内容に関する問い合わせ

【連絡先】

宮崎県教育庁 教職員課 県立学校人事担当
住所 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
電話 0985-44-4715